

## 市長への要望書の回答からみえてくるもの

令和3年改正社会福祉法が、実施されます。この改正法では、今まで縦割り行政の狭間で零れ落ちていた問題に光が充てられます。津山・きびの会でも当事者、家族会員がまさに8050問題のただ中にあり、希望の見えない現実を私たちは、歩いています。当会に相談に来られる方がたも同じように高齢化しています。

私たちは、市長への要望書に3つの視点で実現をお願いしました。

① 断らない相談支援を。{窓口の看板をはっきりさせてほしい。そこで相談者の困ごとに寄り添える対応を願っている。➡ひきこもりサポートセンターの設置}

「どこに相談に行ったらいいかわからない。」悩み抜いている親が相談期間をたらい回しにされているという声をよく聞きます。回答書では、青少年育成センターが、ひきこもる人の相談窓口となっているようです。40・50歳を超えた人たちが青少年育成センターと看板を掲げるところに足を向けるだろうか家族も同じだと思います。私も長年相談先をあちこち回ってきましたが、初めて知りました。「子ども若者支援庁内推進会議」(平成29年度)という各部署の連絡会議をもってどの部署に相談しても適切な支援機関につながるようにしているとの答えです。

美作大学の「ひきこもりの家族支援における家族の集いがもたらす効果について」のアンケート調査(岡山県内7か所)では、10年以上のひきこもり者が49%あり相談機関につながるまでに1年から5年が54%それ以上の12%を含めると61%以上の方が早期に相談機関につながることが困難な現状が見えてきます。どこに相談していいかわからない状況が今あることです。相談の困難さについては、「解決できないと思った。」「近くにないと思った」「人に知られたくない」などがありますが、相談員が親身に寄り添い自分事として聴いてくれるかということが問われているようです。従って、**わかりやすい窓口を作り安心して相談に行けることを強く希望します。**

## ② つながりや参加の支援

回答では、ひきこもりに特化した居場所づくりや、既存の居場所への補助の枠組みはないが、**青少年育成センターの事業として、子育て支援センター事業や鶴山塾での受け入れ、特別支援学級での対応を**



**あげている。切れ間のない支援をという要望に対しては、不登校などの場合卒業後も見守り支援を継続する。**

今ある事業に取り込んでもらえない的外れの回答を得たと思っている。

私たちは、**高齢化しつつあるひきこもり者へ特化した居場所の設置や今ある居場所の継続を強く願っている**のです。回答の大きなずれを感じます。

前出のアンケートからも居場所での家族の集いの満足度が大きいものです。何よりひきこもり者が元気になり活動を広げていく現実があります。ひきこもり者の現実を知ってほしいと願っています。

## ③ 地域づくりに向けた支援

**ひきこもりサポートネットワーク会議の創設・ピアサポーターや家族相談員など当事者家族に寄り添える人材の登用を願った。**

回答としては、**17団体で「子ども若者支援地域協議会」を設置してネットワークの構築を進めている。とのことだったが、実際この会が形骸化していて動きのあるものとは思えない。**

私たちは、相談者がより良い動きのあるつながりを作っていく必要がある。

この回答は、今ある行政の姿であり決して満足できるものではありません。私たちは、これからも要望書の実現を目指して行政との話し合いを続け、自力でやれることを楽しみながらやり続け、底力を強くしていきましょう。ひきこもり者の力を信じ開花し安心して生きられる街づくりを担っていきたいと思います。

2021年3月20日 川島和子

津山・きびの会総会は4月24日14時~16時予定

4/15(木)13:30より総会議案書製本印刷、発送をします。